

「チャレンジする市役所」への変革！

第5次結城市行政改革大綱・改訂版行動計画

結城市行政改革大綱・改訂版アクションプラン

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

結城市

目次

第1章 アクションプランについて

- 1 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 アクションプラン取組一覧

- 1 取組一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 取組シートについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 取組内容

- 1 取組項目
 - I 市民と行政がともに支えあう体制づくり
 - (1) 協働・共創のまちづくりの推進・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 広聴広報の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 市政への参画機会の確保と透明性の向上・・・・・・・・ 11
 - II 自立した行政経営の構造づくり
 - (1) 行財政運営の効率化と公共施設マネジメント・・・・・・・・ 13
 - (2) 自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化・・・・・・・・ 17
 - (3) 人材の育成と挑戦する組織づくり・・・・・・・・ 22
 - (4) 出資団体の適正化と広域行政の推進・・・・・・・・ 28
 - III 情報化社会に対応した行政サービスの向上
 - (1) マイナンバーカードの利活用・・・・・・・・・・・・ 30
 - (2) 行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化・・・・・・・・ 32
 - (3) 生成A IやI C Tの積極的な活用による生産性の向上・・・・・・・・ 35

第1章 アクションプランについて

1 策定の目的

この度、第6次結城市総合計画前期基本計画の中に位置づけた、第5次結城市行政改革大綱について、第6次結城市総合計画後期基本計画の策定にあたり、引続きその中に位置づけ、第5次結城市行政改革大綱・改訂版を策定することになりました。

第5次結城市行政改革大綱・改訂版の基本的な考え方において、その推進方針については、「具体的な取組についてのスケジュールや数値目標を定める【アクションプラン】を作成し、柔軟かつ機動的に推進する」こととされていることから、結城市行政改革大綱・改訂版アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を策定するものです。

2 計画の内容

アクションプランは、結城市行政改革大綱・改訂版において定めた【取組内容】ごとに、計画期間内における具体的な実施内容や最終的な到達目標をとりまとめたものです。

なお、行政改革の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、計画期間中に変更する必要が生じた項目等については、随時見直しを図り、アクションプランの内容を修正するものとします。

3 計画の期間

第6次結城市総合計画の後期基本計画と同様に、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間を計画期間とします。

なお、アクションプランの過年度分の実績については、【取組実績】として追記をしていきます。

4 進行管理

アクションプランは、結城市行政改革・デジタルトランスフォーメーション推進本部において、進行管理していきます。

また、進捗状況については、各年度終了後に実施状況の総括などを行い、市の広報紙やホームページ等において、公表していきます。

第2章 アクションプラン取組一覧

1 取組一覧

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプラン取組一覧

基本目標	みんなの協働で進める持続可能な行政を目指そう				
基本方針	重点項目	推進項目	No	取組内容	担当課
I 市民と行政がともに 支えあう体制づくり	(1) 協働・共創の まちづくりの推進	市民協働の推進	1	市民参画・市民活動支援事業	まちづくり協働課 ●
			2	環境美化パートナーシップ事業	まちづくり協働課 ●
		民間との連携・協働強化	3	包括連携協定の充実と連携企業等の拡大	企画政策課 ●
			4	民間企業やNPO等との協働事業の推進	まちづくり協働課
			5	市民活動団体の育成	まちづくり協働課
	(2) 広聴広報の推進	情報発信の強化	6	SNS等を活用した情報発信	秘書課
		市民本位の 行政サービスの提供	7	市長との意見交換会の開催	秘書課
	(3) 市政への参画機会の 確保と透明性の向上	開かれた行政運営の推進	8	パブリックコメント制度等の充実	企画政策課
			9	公募・女性委員の積極的な登用	人権推進課
II 自立した行政経営の 構造づくり	(1) 行政運営の 効率化と公共施設 マネジメント	合理的な政策立案と 効率的な行政運営の推進	10	行政評価事業	企画政策課
			11	公共施設マネジメント事業	契約管財課
		民間活力の利活用の推進	12	指定管理者制度の導入の推進	行革・デジタル推進課
	13		民間委託やPFI等の民間活力導入の調査・研究	行革・デジタル推進課 契約管財課	
	(2) 自主財源の確保と 経費削減合理化等 による財政の健全化	幅広い手法による財源の確保	14	ふるさと結城応援寄付金推進事業	商工観光課 ●
			15	企業版ふるさと納税事業	企画政策課 ●
			16	市税等の収納率の向上	収納課
			17	ネーミングライツの推進	行革・デジタル推進課
			18	財政健全化に向けた取組強化	水道課、下水道課
	(3) 人材の育成と 挑戦する組織づくり	市民に信頼される人材の育成	19	職員研修事業	総務課 ○
			20	労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進	総務課
		挑戦する組織づくり	21	ワークライフバランスの推進	総務課
			22	定員管理計画の管理	総務課
			23	組織のスクラップアンドビルド	総務課
			24	職員提案制度の推進	企画政策課
	(4) 出資団体の適正化と 広域行政の推進	出資団体改革の推進	25	出資団体のあり方の見直し	行革・デジタル推進課
		広域行政の推進	26	定住自立圏構想の推進	企画政策課 ●
III 情報化社会に 対応した 行政サービスの向上	(1) マイナンバーカード の利活用	マイナンバーカードによる 利便性の向上	27	コンビニ証明書交付事業	市民課 ○
			28	PMH（パブリック・メディカル・ハブ）の活用	保険年金課、 社会福祉課、健康増進課 ●
	(2) 行政サービスの充実 と個人情報の 安全管理の強化	多様な行政窓口の実現	29	市民行政サービス窓口の充実	市民課 ●
			30	電子申請の充実	行革・デジタル推進課 ●
	(3) 生成AIやICTの 積極的な活用による 生産性の向上	情報セキュリティの強化推進	31	情報セキュリティ対策の実施	行革・デジタル推進課 ●
			32	ICT技術の活用推進（生成AIの導入等）	行革・デジタル推進課
		新技術の導入とICT活用 による生産性の向上	33	電子決裁の拡充	総務課
			アナログ的手法を前提 としているルールの見直し	34	アナログ規制の見直し

※●=重点事業、○=主要事業

2 取組シートについて

アクションプランの具体的な取組内容における、シートの見方は次のとおりです。

No. ① 第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート


取組内容	②				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』			④	
	③			主担当課	
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
⑥					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
⑦					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			⑧		
指標	⑨				
取組実績			⑩		
評価			⑪		

項 目	説 明
① No	取組内容全体の通し番号であり、アクションプラン取組一覧のNoを表しています。
② 取組内容	取組内容の名称です。
③ 総合計画体系	第6次結城市総合計画における体系を表示しています。
④ 分類	総合計画において「重点事業」に該当している取組は表示されます。
⑤ 主担当課	取組内容を推進する部署名です。
⑥ 概要・方向性	取組内容の概要・方向性について記載しています。
⑦ 手段	目標達成に向けての具体的な取組内容等を記載しています。
⑧ 年次計画	計画的に推進するため、各年度の取組内容を示しています。
⑨ 指標	取組内容の達成状況を判断する指標です。指標の設定が困難なものは空欄になります。
⑩ 取組実績	実施内容を記載しています。
⑪ 評価	実績に基づく評価と今後の推進方策を記載しています。

第3章 取組内容

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート



No. 1

取組内容		市民参画・市民活動支援事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					重点事業
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり					主担当課
	協働・共創のまちづくりの推進					まちづくり協働課
	市民協働の推進					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>地域コミュニティの活性化とともに住民参加のまちづくり推進体制を確立し、市民、企業及び行政が共に考え行動する「協働のまちづくり」を実現する。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい出前講座の開催 ○まちづくり連続講座（一般市民向け） ○協働のまちづくり活動報告市民講座 ○協働のまちづくり推進委員会の開催 						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい出前講座 ○連続講座（一般市民） ○活動報告市民講座 ○協働のまちづくり推進委員会 					
指標	ふれあい出前講座の実施回数					
	55回	55回	55回	55回	55回	
取組実績						
評価						


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 2

取組内容	環境美化パートナーシップ事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業			
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり	主担当課			
	協働・共創のまちづくりの推進	まちづくり協働課			
	市民協働の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>環境美化活動を通して協働のまちづくり及び地域コミュニティの活性化を図る。また、身近な公共空間の環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民団体や企業等との協働による「きれいなまち」を実現する。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>市民団体や市内に所在する企業等が市との合意により、道路や緑地等公共的な場所の清掃・除草作業を行い、市はその活動に対し必要な支援を行う。 ○市民団体等への活動支援（物品等の貸与・支給、傷害保険加入） ○参加者の募集広報及び事業の啓発活動 ○活動に対する表彰状の贈呈</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○参加者の募集広報及び事業の啓発活動				
	○活動に対する表彰状の贈呈				
指標	環境美化パートナーシップ合意団体数				
	47団体	47団体	47団体	48団体	48団体
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	包括連携協定の充実と連携企業等の拡大				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業			
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり	主担当課			
	協働・共創のまちづくりの推進	企画政策課			
	民間との連携・協働強化				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>本市が抱える地域課題に対して、行政と民間企業等が双方の強みを生かし、協力・連携しながら課題解決を目指すため、包括連携協定を締結する。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>企業や大学等との連携に関する検討を行うとともに、効果的な案件に関しては具体的な協議を開始する。また、既に協定を締結している案件に関しては、連携協定に基づいた各種取組を実施する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○新規連携（協定締結）に向けた検討・協議				
指標	※検討・協議事業のため指標は設定しない				
取組実績					
評価					



5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 4

取組内容		民間企業やNPO等との協働事業の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり	主担当課				
	協働・共創のまちづくりの推進	まちづくり協働課				
	民間との連携・協働強化					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
市民団体等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し経費の一部を補助することで、市民の多様な発想を活かし、市民活動の活性化を促す。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
公募型補助金制度の実施及びNPO法人設立認証事務（平成27年度県から移譲）を行う。						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○公募型補助金制度の実施					
	○NPO法人設立認証事務					
指標	公募型補助金交付件数					
	15件	15件	15件	15件	15件	
取組実績						
評価						


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	市民活動団体の育成				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり		主担当課		
	協働・共創のまちづくりの推進		まちづくり協働課		
	民間との連携・協働強化				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
市民が行う自発的な社会貢献活動を支援することにより、市民と行政が協働のまちづくりを推進し、快適な住みよいまちになることを実現する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
○市民活動に関する情報の発信、広報の実施 ○市民活動に関する相談、育成 ○登録団体のスキルアップ、交流の促進					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○市民活動に関する情報の収集・発信、人材育成、広報活動				
	○交流サロンの開催				
指標	市民活動支援センター登録団体数				
	50団体	50団体	50団体	50団体	50団体
取組実績					
評価					


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 6

取組内容	SNS等を活用した情報発信				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり		主担当課		
	広聴広報の推進		秘書課		
	情報発信の強化				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>市民の行政への関心と信頼を高めるため、戦略的な情報発信と市民参画の推進に取り組むとともに、多様な媒体を効果的に活用し、必要な行政情報や施策・事業の進捗状況をわかりやすく発信する。あわせて、本市の魅力や文化資源、地域の取組等を市内外へ積極的に情報を発信することで、市民の市政への理解促進と意識・関心の高揚を図る。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>市民のライフスタイルや情報ニーズの多様化に対応するため、SNS等のデジタル媒体を中心に、即時性・分かりやすさ・親しみやすさを重視した情報発信に取り組む。あわせて、発信内容や手法の検証・改善を行い、効果的な情報提供の強化を図る。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○SNSによる情報発信				
指標	SNSによるタイムリーな情報発信				
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	市長との意見交換会の開催				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり		主担当課		
	広聴広報の推進		秘書課		
	市民本位の行政サービスの提供				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>市民や団体からの建設的な提案や意見を市政に反映させるため、市が事前にテーマを設定し、市長と市民による意見交換会を実施する。市民の声を直接聴く機会を設けることで、市政への理解と信頼を深め、満足度の高い行政サービスの提供につなげる。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>市民参画を重視した政策形成を推進するため、テーマに関係する市民や団体等を調整し、市長との意見交換会を実施する。意見や提案については、庁内で共有し、今後の施策検討や事業推進に活用する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○意見交換会実施				
指標	開催回数				
	3回	3回	3回	3回	3回
取組実績					
評価					


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	パブリックコメント制度等の充実				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり	主担当課			
	市政への参画機会の確保と透明性の向上	企画政策課			
	開かれた行政運営の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>市の政策形成過程の公正を確保し、透明性の向上に資するとともに、市民参画の機会の拡大を図り、もって市民等との協働のまちづくりの推進に寄与することを目的にパブリックコメントを実施する。意見募集・結果報告については、市民に対し市ホームページ等で公表を行う。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>市の基本的な政策等の策定の際に、結城市パブリックコメント手続に関する要項に基づき、政策等の趣旨・目的・内容その他必要な事項について公表を行い、市民等からの意見、情報及び専門的な知識の提出を受け、政策決定の参考とする一連の手続を行う。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○パブリックコメントの実施				
	○制度理解のPR				
指標	提案件数				
	2件	2件	2件	2件	2件
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	公募・女性委員の積極的な登用				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	I 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	市政への参画機会の確保と透明性の向上			人権推進課	
	開かれた行政運営の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>男女が性別にかかわらず、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個人として能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指すうえで、政策・方針決定過程の場への女性の参画は不可欠である。本市の女性の参画率は向上してきており、これまでの取り組みが一定の成果を上げている。この水準を維持しつつ、さらに向上させるためには、引き続き女性の登用を促進し、公募委員の積極的な登用を進めることが重要である。多様な価値観を持つ人材を行政や市政運営に参画させ、性別にかかわらず誰もが地域社会の一員として活躍できる社会の実現を目指していく。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○女性が参画することの意義についての理解を促すため、講演会や職員研修会を実施 ○審議会委員等へ就任する女性人材を増やすため、女性人材登録制度の運用促進 ○行政や市政運営への参画意欲を高めるため、男女を問わず参加できる講演会やセミナーを実施 ○審議会等の所管課へ公募委員及び女性委員の登用について働きかけを行う</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	<p>○女性人材登録制度の周知、運用促進 ○第3次男女共同参画基本計画の周知、進捗管理 ○男女共同参画推進講演会等の開催 ○職員研修の実施 ○審議会等所管課へ働きかけの実施</p>				
指標	審議会等の女性登用率				
	31%	32%	33%	34%	35%
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		行政評価事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり	主担当課				
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント	企画政策課				
	合理的な政策立案と効率的な行財政運営の推進					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>本市における効率的な行政運営を推進するとともに、行政の透明性を確保し市民に開かれた市政運営を図るため、結城市が実施する事務事業に対し行政評価を実施する。 行政評価結果については、市民に対し市ホームページで公表する。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>結城市行政評価実施要項により、前年度の主要事業の実施状況を評価・検証するとともに、その結果に基づいた事業の具体的な見直し・改善等を行い、翌年度以降の行政運営に適切に反映させる。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○事務事業評価の実施・公表				○外部評価（6次総後期基本計画主要事業の進捗管理）	
指標	廃止・統合事業数					
	5事業	5事業	5事業	5事業	5事業	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 11

取組内容	公共施設マネジメント事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント			契約管財課	
	合理的な政策立案と効率的な行財政運営の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>公共施設等総合管理計画で定めた全体方針に基づき、個別施設計画においては施設ごとの将来方針に応じた整備内容及び実施時期を明確にし、計画的な整備と維持管理費の抑制を図ることで、効率的な施設運営と行財政運営を目指す。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進を図るため、進捗の確認・評価を行い、評価の結果や社会情勢、本市の財政状況等を踏まえ、両計画を適宜見直す。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○公共施設等総合管理計画の改訂				
	○個別施設計画の改訂 ○各計画の進捗管理				
指標	計画に基づいた各種整備の実施				
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 12

取組内容		指定管理者制度の導入の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課				
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント	行革・デジタル推進課				
	民間活力の利活用の推進					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>指定管理者制度については、公の施設の管理運営に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上とコスト削減を図ることを目的として、市内5施設（結城市民情報センター・ゆうき図書館、結城市民文化センター、結城市鹿窪運動公園、結城市障害者福祉センター）に導入されている。</p> <p>今後は、より多くの公の施設に指定管理者制度の導入を推進し、更なる住民サービスの向上及びコスト削減を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>○指定管理者の施設の管理運営状況を検証及び評価するため、継続的にモニタリングを実施する。</p> <p>○「指定管理者制度導入の基本方針」の見直しを実施し、指定管理者制度導入可能な施設を検討する。</p> <p>○指定管理者制度導入を検討する公の施設にて、サウンディング型市場調査を実施する。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○指定管理者モニタリングの実施					
指標	指定管理者モニタリングの実施					
	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 13

取組内容	民間委託やPFI等の民間活力導入の調査・研究				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課			
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント	行革・デジタル推進課			
	民間活力の利活用の推進	契約管財課			
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>人口減少による税収減、高齢化による社会福祉費の増加、公共施設の老朽化への対応など、これまで以上に効率的・効果的な行政運営が求められる中、行政サービスに民間のノウハウを活用することで、サービス水準の向上を図るとともに、コストの削減を進めるため、民間委託をはじめとする多様な官民連携により、民間活力の導入の調査・研究を行う。</p> <p>また、施設ごとの最適な管理運営方法の検討及び効果の検証により、施設運営の効率化と経営の改善・経費の縮減等を目指す。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>業務の民間委託を推進するとともに、民営化等についてもその可能性を検証し、施設の実状に応じた運営管理体制の改善を行う。また、民間のノウハウや資金等を活用するPFIの導入について調査研究し、経営的な観点から施設の効果的・効率的な再配置、管理運営方法等の見直しを実施するとともに、PFS（Pay For Success：成果連動型民間委託契約方式）やSIB（Social Impact Bond：民間資金を活用した成果連動型民間委託方式）等を導入できる事業の検討を行う。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○結城市民間委託ガイドラインの推進 ○PPP/PFI、PFS、SIB等導入事業の調査・研究				
指標					
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート


No. 14

取組内容		ふるさと結城応援寄附金推進事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業				
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課				
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化	商工観光課				
	幅広い手法による財源の確保					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>制度開始から20年近くが経過したが、市場規模は1兆円を超え、自治体間の返礼品競争が加熱している。そのため、総務省が頻繁に制度改正を実施しているが、基準内で寄附額を最大化する取組が重要である。</p> <p>また、寄附を集めることはもとより、寄附者と継続的に本市を知っていただく取組を行うことにより、交流人口の増加を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>○専用サイトを運用し、集客・申込・決済・顧客管理・配送管理・出力帳票を一括処理する。</p> <p>○幅広い決済手段を運用し、利便性向上と寄附額の増加を図る。</p> <p>○寄附者に対し、返礼品配送や寄附受付メール送付時などに、PR情報を提供する。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○ふるさと納税制度の利用促進					
	○返礼品の拡充					
指標	寄附額					
	200,000千円	250,000千円	300,000千円	325,000千円	350,000千円	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 15

取組内容		企業版ふるさと納税事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					重点事業
	II 自立した行政経営の構造づくり					主担当課
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化					企画政策課
	幅広い手法による財源の確保					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>本市の地域再生計画で定めた事業に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額が控除される「企業版ふるさと納税」制度を活用し、地方創生事業の更なる推進を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>企業版ふるさと納税制度及び活用事業提案を積極的にPRすることで、寄附企業の応募を促す。 また、既に寄附を受けている対象事業に関しては、その事業目的達成のため計画的に事業を推進するとともに、あらかじめ設定したKPIの実現を目指す。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○制度活用PR					
指標	寄附額					
	10,000千円	11,000千円	12,000千円	13,000千円	14,000千円	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 16

取組内容	市税等の収納率の向上				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり				主担当課
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化				収納課
	幅広い手法による財源の確保				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性(現状と課題・どのような状態になるのか)】					
市税・国民健康保険税の現年度の徴収を強化し、滞納繰越額の縮減を進めることにより、過年度の滞納整理に係る業務量の削減に努め、収納率の向上と安定した自主財源の確保を図る。					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】					
○現年度未納の催告及び早期の滞納処分 ○差押えた不動産等の公売 ○多様な納税方法(Web口座振替受付サービスを活用した口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリ収納、QRコード収納)の推進及び周知					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○一斉催告 ○早期滞納処分 ○不動産等公売 ○多様な納税方法の推進				
指標	市税の現年度収納率				
	98.90%	98.90%	98.90%	98.90%	98.90%
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 17

取組内容		ネーミングライツの推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課				
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化	行革・デジタル推進課				
	幅広い手法による財源の確保					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>市が所有する施設等に愛称を命名する権利を民間事業者等に付与する（ネーミングライツ）ことにより、新たな財源を確保し、当該施設の維持補修費等に充てることで、財政負担の軽減を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>○ネーミングライツの募集・契約を行う。具体的には、次の施設等へネーミングライツを導入する。 ・結城市民文化センター ・鹿窪運動公園（かなくぼ総合体育館、野球場等） ・結城市民情報センター・ゆうき図書館等 ○上記以外のネーミングライツ導入可能施設等の検討を行う。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○サウンディング型市場調査の実施 ○ネーミングライツの募集・契約 ○ネーミングライツ導入可能施設等の検討					
指標	ネーミングライツ導入施設数					
	1件	2件	3件	4件	5件	
取組実績						
評価						


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート


No. 18

取組内容		公営企業会計の健全化の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	II 自立した行政経営の構造づくり					主担当課
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化					水道課
	財政健全化に向けた取組強化					下水道課
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。公営企業会計の適用や経営戦略に基づく取組の推進により、経営基盤の強化と財政マネジメント向上を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>水道事業については、県が推進する広域連携を見据えたうえで、アセットマネジメント及び投資財政計画を策定し、令和10年度から予定している経営の一体化（広域連携）に向け準備を進めるとともに、更なる事業の効率化を図る。</p> <p>公共下水道事業及び農業集落排水事業については、経営戦略に基づき事業の整理合理化、経営の健全化を進め、一般会計からの基準外繰出金の縮減を図る。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○広域連携を見据えた事業の効率化 ○経営戦略に基づく経営健全化への取組実施		○経営の一体化（広域連携開始）			
指標						
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	職員研修事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	主要事業			
	II 自立した行政経営の構造づくり	担当課			
	人材の育成と挑戦する組織づくり	総務課			
	市民に信頼される人材の育成				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>行財政改革が求められ、また地方分権に基づく権限移譲が進む中、質の高い行政経営を進める上で不可欠となる職員の資質向上を図り、多様化・高度化する市民ニーズに対して、効率的に行政サービスを提供する。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>職員の資質向上を図るため、市独自研修を階層別実施するほか、外部研修として、茨城県自治研修所、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、小山地区職員研修協議会などに職員を派遣するなど、職員研修の充実を図る。また、新規採用職員の育成として、OJTトレーナー制度を継続して実施する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○各種研修の実施				
指標	研修参加延べ人数				
	300人	300人	300人	300人	300人
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり				主担当課
	人材の育成と挑戦する組織づくり				総務課
	多様で柔軟な働き方の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>メンタルヘルス不調の職員が増加傾向にあるため、ストレスが少なく働きやすい快適な職場環境づくりが課題となっている。今後は、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境を整備するとともに、職員が意欲をもって挑戦できる勤務環境づくりができるよう、メンタルヘルス対策に努め、職員の健康管理の強化を図る。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>快適な職場環境づくりのため、衛生委員会、職場巡視、ハラスメント防止対策、各種健康診断を実施し、時間外勤務の上限規制、退庁時刻、年次休暇の取得等について職員に周知する。 メンタルヘルス不調の予防と早期発見、早期治療のため、産業医によるメンタルヘルス面談、ストレスチェック、メンタルヘルス研修を実施する。また、退職者の円滑な職場復帰及び再発防止を目指すため職場復帰プログラムを作成する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生委員会、職場巡視、各種健康診断の実施 ○ハラスメント防止対策 ○産業医のメンタルヘルス面談 ○ストレスチェックの実施 ○メンタルヘルス研修 				
指標					
取組実績					
評価					


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	ワークライフバランスの推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課			
	人材の育成と挑戦する組織づくり	総務課			
	多様で柔軟な働き方の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>仕事と生活との調和（ワークライフバランス）の推進をしているところであるが、女性職員の育児休業の取得率は100%を維持しているものの、男性職員の取得が進まない状況にあるため、男性の子育て参画及び配偶者への支援の観点から、「第2期結城市特定事業主行動計画」に基づき、柔軟な働き方を推進する。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>男性職員の育児休業の取得について、制度内容の周知や取得しやすい職場環境づくりに努める。 また、年次休暇の5日以上取得のほか、時差出勤、在宅勤務などの柔軟な働き方についても職員に周知し、制度普及に努める。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○男性職員の育児休業取得の促進 ○年次休暇の平均取得日数の向上				
指標	男性の育児休業取得率・年次休暇の平均取得日数				
	90%・10日	90%・10日	95%・10日	95%・10日	100%・10日
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート


No. 22

取組内容		定員管理計画の管理				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	II 自立した行政経営の構造づくり					主担当課
	人材の育成と挑戦する組織づくり					総務課
	挑戦する組織づくり					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>限られた人員の中で、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、簡素で効率的な行政運営を推進するため、「第3次結城市定員管理計画」に定める基本方針及び職員数の目標値に基づき、適正な定員管理に努める。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>毎年度実施している定員管理計画書ヒアリングにより、各課の現状を把握し、職員の効果的な配置に努めるとともに、将来の行政を支える有能な人材を確保するため、計画的な職員の採用に努める。 また、再任用職員制度や会計年度任用職員制度の適切な運用を図るとともに、部分的かつ効果的な配置に努める。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○定員管理計画書に基づく定員の管理					
指標	正職員数（60歳を超える職員を含めたフルタイム職員全て）430人以内					
	400人	400人	400人	400人	400人	
取組実績						
評価						


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 23

取組内容	組織のスクラップアンドビルド				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	II 自立した行政経営の構造づくり			担当課	
	人材の育成と挑戦する組織づくり			総務課	
	挑戦する組織づくり				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性(現状と課題・どのような状態になるのか)】					
<p>国や県等の動向に注視しながら、市民サービスの向上に資する効率的かつ機動的な組織体制を構築するため、行政組織機構の見直しを継続的に実施し、事務の効率化・スピード化を図るとともに、行政需要の変化に対応するため、適時適切な事務の執行体制を整備する。</p>					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】					
<p>国や県等の動向に注視しつつ、毎年度実施している定員管理計画書ヒアリングにより、各課の現状を把握し、効果的な行政運営を図る観点から、必要な行政組織機構の見直しを継続的に行う。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○行政組織機構の定期的な見直し				
指標					
取組実績					
評価					


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		職員提案制度の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	II 自立した行政経営の構造づくり	主担当課				
	人材の育成と挑戦する組織づくり	企画政策課				
	挑戦する組織づくり					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>若者や女性の東京圏への流出をはじめとした本市が抱える地域課題等に対し、職員一人ひとりの柔軟な発想に基づいた解決に資する新規事業や既存事業の改善に関する提案を求めることで、職員における地域課題への理解を深めるとともに、事業の具体化・実施による課題の解決を目指す。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>職員から新規事業又は事務改善に関する事業提案を募集する。また、新規事業の提案のみならず、既存事業の統合や見直し等による事務の効率化を含む「事業のスクラップ」提案制度についても実施する。提案内容については、結城市政策調整員及び政策員等を中心とした審査を行い、採用された提案は総合計画実施計画への掲載等により翌年度以降の実現を目指す。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○職員提案制度の検討 ○地域課題等の分析	○事業提案の募集 	○地域課題等の分析	○事業提案の募集	○事業に対する検証・総括	
指標	提案事業の具体化数					
	-	1事業	-	1事業	-	
取組実績						
評価						


5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート


No. 25

取組内容	出資団体のあり方の見直し				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	II 自立した行政経営の構造づくり	担当課			
	出資団体の適正化と広域行政の推進	行革・デジタル推進課			
	出資団体改革の推進				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>出資団体の市政における役割を明確にし、事業の効果や経営状況等を踏まえ将来を見据えた在り方の見直しを進め、自主性・自立性を高め、より一層の効率的で効果的な行政運営を実現する。（対象団体：結城市土地開発公社、結城市社会福祉協議会、結城市シルバー人材センター、TMO結城、結城市文化・スポーツ振興事業団及び茨城県看護教育財団）</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○出資法人の運営の適正化を図るため、結城市出資法人指導監督要項に基づく実地検査を継続的に実施する。 ○「公益財団法人結城市文化・スポーツ事業団の今後の在り方に対する基本方針」の見直しを実施する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○出資法人指導監督要項に基づく実地検査の実施	 <p>○結城市文化・スポーツ振興事業団の今後の在り方に対する基本方針の見直しの実施</p>			
指標	実地検査の実施団体数				
	6団体	6団体	6団体	6団体	6団体
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		定住自立圏構想の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					重点事業
	II 自立した行政経営の構造づくり					担当課
	出資団体の適正化と広域行政の推進					企画政策課
	広域行政の推進					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>本格的な人口減少時代の到来や東京圏一極集中の中、地方自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増している。山積する行政課題をすべて単独自治体で解決することは困難であるため、国が推進する「定住自立圏構想」の趣旨に則り、近隣自治体と連携・協力した圏域として課題解決に取り組む。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>平成28年に締結した「小山地区定住自立圏構想の推進に関する協定」に基づき、栃木県小山市・下野市・野木町と策定した「共生ビジョン」に掲げた連携事業に取り組むことで、本圏域の魅力を向上させ「住みたい・住み続けたい」と思える圏域を形成する。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○共生ビジョン（第3期）に基づく連携事業の実施					
指標	連携事業数					
	24事業	24事業	24事業	24事業	24事業	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	コンビニ証明書交付事業				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	主要事業			
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課			
	マイナンバーカードの利活用	市民課			
	マイナンバーカードによる利便性の向上				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>マイナンバーカードを使用することにより、コンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）を利用し、時間や場所を選ばず証明書発行サービスを受けられるようになる。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>コンビニエンスストア等による証明書交付の普及促進のため、マイナンバーカードの更新・交付時、広報紙、ホームページ等でサービスの周知を図っていく。また、マイナンバーカードの普及率を上げることも必須となるため、マイナンバーカードの申請補助を実施する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○コンビニ交付の周知				
指標	コンビニで発行した証明書の全体に占める割合				
	30%	32%	34%	36%	38%
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	PMH（パブリック・メディカル・ハブ）の活用				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』	重点事業			
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課			
	マイナンバーカードの利活用	保険年金課			
	マイナンバーカードによる利便性の向上	社会福祉課、健康増進課			
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>地方自治体が実施主体となっている医療費助成・母子保健・予防接種等において、行政機関と医療機関等との間での情報連携の仕組みとして、デジタル庁が開発したPMH（Public Medical Hub）を活用し、マイナンバーカード（マイナ保険証）を医療費助成の受給者証としての利用や、予防接種において、予防票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券として利用するなど、住民の利便性向上を図る。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○医療費助成（地方単独）でのPMH利用実施 ○医療費助成（国公費）でのPMH活用の検討 ○予防接種・母子保健（健診）でのPMH活用の検討</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○医療費助成(地方単独)でのPMH利用実施				
		○医療費助成(国公費)、予防接種・母子保健(健診)でのPMH活用の検討			
指標					
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		市民行政サービス窓口の充実				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課				
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化	市民課				
	多様な行政窓口の実現					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>市民行政サービス窓口の充実のため、市民課及び保険年金課の窓口業務の時間延長、発券機の設置、証明書等のコンビニ交付やおくやみ専用窓口の導入などを実施してきた。</p> <p>今後も、更なる市民行政サービス窓口を充実させるため、書かない窓口（申請書類記入を省力化）など、新たなサービスを導入し市民の負担軽減を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での証明書交付及びいばらき電子申請・届出サービスの普及促進により、開庁時間外の行政サービスを確保し、おくやみ専用窓口の利用促進、書かない窓口の導入により、申請書類記入の省力化や待ち時間の削減、利便性の向上を図る。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○書かない窓口					
	○おくやみ専用窓口					
指標	死亡届全体に占めるおくやみ専用窓口を利用した割合					
	35%	37%	39%	41%	43%	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		電子申請の充実				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課				
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化	行革・デジタル推進課				
	多様な行政窓口の実現					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>マイナポータルのほか、茨城県及び県内自治体で共同調達する「いばらき電子申請・届出サービス」にて電子申請を受け付けている。いばらき電子申請・届出サービスにおいても、マイナンバーカードの公的個人認証サービスの使用により、本人確認を必要とする手続の受付が可能である。また、いばらき電子申請・届出サービスはキャッシュレス決済にも対応しており、オンライン申請可能な手続件数及び受付件数は増加傾向にある。オンライン申請可能な手続件数をさらに増やし、市民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化を図る。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>○各課業務における電子申請への切替可否確認・切替に伴う各種調整を進め、オンライン申請可能な手続件数を増やす。 ○市民への周知を継続的に実施し、利用率の向上を図る。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	○各課業務におけるオンライン申請への切替可否確認・切替に伴う各種調整					
	○オンライン申請の登録					
	○周知啓発					
指標	オンライン申請可能な手続件数					
	100件	110件	120件	130件	140件	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 31

取組内容		情報セキュリティ対策の実施				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』					
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課				
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化	行革・デジタル推進課				
	情報セキュリティの強化推進					
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
<p>情報技術の進展により、パソコンおよびネットワークを使って業務及び市民サービスが行われている。近年、申請・届出のオンライン化の推進やクラウドサービスの利用が増えており、セキュリティ対策もそれらに対応する必要がある。そのために、令和8年度より「結城市情報セキュリティポリシー」を改訂し、所管課における業務システムの導入及び運用におけるセキュリティ対策を行い、職員が日常的にパソコンやネットワークを使って行う事務上のセキュリティについて意識と理解を深める。</p>						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
<p>セキュリティについて職員の意識と理解を深めるため毎年度セキュリティ修得研修を実施する。令和7年度に策定した監査中間計画に基づき9年度までの3年間で全課の内部監査を実施する。この結果を基に10年度に新たな監査中間計画を策定し、12年度までの3年間で全課の内部監査を実施する。また、国の動向や技術・サービスの進展を見ながら、必要に応じてセキュリティポリシーの改訂及びシステム運用の実施手順を策定する。</p>						
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ修得研修の実施 ○2年目監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ修得研修の実施 ○3年目監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ修得研修の実施 ○監査結果を元に新たな監査中間計画を策定 ○1年目監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ修得研修の実施 ○2年目監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ修得研修の実施 ○3年目監査の実施 	
指標	セキュリティ修得研修の実施回数					
	1回	1回	1回	1回	1回	
取組実績						
評価						

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	I C T技術の活用推進（生成A Iの導入等）				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上		主担当課		
	生成A IやI C Tの積極的な活用による生産性の向上		行革・デジタル推進課		
	新技術の導入とI C T活用による生産性の向上				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>自治体のI C T化は、昨今の生活様式の変化もあり喫緊の課題となっており、業務に生成A I等を導入し、職員の時間的・精神的な余裕を創出することで、各種施策の立案や意識改革を促進するとともに、市民に寄り添った相談業務などの充実により、職員が身近に感じられるきめ細やかな行政サービスを目指す。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○生成A I等のI C T技術を導入し、効果を検証する。 ○I C T技術を利用するためのガイドライン等を策定する。 ○I C T技術を利用する職員向けの研修を行う。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○生成A I等の導入による効果検証 ○必要なガイドライン等の策定 ○職員向け研修の実施				
指標	生成AIの利用に関する職員研修及び好事例紹介の実施				
	1回	1回	1回	1回	1回
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 33

取組内容	電子決裁の拡充				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上		主担当課		
	生成AIやICTの積極的な活用による生産性の向上		総務課		
	新技術の導入とICT活用による生産性の向上				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>本市では、令和4年度の文書管理システムの導入を皮切りに、事務文書等の電子化及び電子決裁を推進してきました。現在では、起案・收受文書、伝票及び休暇・時間外勤務申請など、これまで紙により作成されてきた多くの文書が電子化及び電子決裁化した。</p> <p>今後は、起案・報告・收受の各文書の電子化・電子決裁利用を徹底するとともに、電子化及び電子決裁が上手く機能していない事務の問題点を明らかにし、業務フローの見直しを検討する。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○毎年度、文書取扱主任打合せ会を実施し、文書の電子化・電子決裁の利用の徹底を図る。</p> <p>○業務フローが複雑など、電子決裁システムが上手く機能していない事務について、BPR（Business Process Re-engineering）により業務フローの見直しを検討する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	<p>○文書取扱主任打合せ会の開催</p> <p>○BPRによる業務フローの見直しの検討</p>				
指標	文書取扱主任打合せ会の開催				
	1回	1回	1回	1回	1回
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

第5次結城市行政改革大綱・改訂版アクションプランシート

No. 34

取組内容	アナログ規制の見直し				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革!』	重点事業			
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課			
	生成AIやICTの積極的な活用による生産性の向上	行革・デジタル推進課			
	アナログ的手法を前提としているルールの見直し				
取組期間	(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
<p>アナログ的な手法（目視による確認、対面での講習、証明書等の書面での掲示など）を前提としているルール（規制）は、デジタル化やデジタル技術の活用を阻害する一因となっています。人口減少・少子高齢化が急速に進展している中、人手不足を解消し、限られた人的資源の下でも住民の暮らしに密接に関連した行政サービスを、将来にわたり維持するため、アナログ規制の見直しに取り組み、デジタル化を推進します。</p>					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
<p>○条例・規則等のアナログ規制に該当する条文の改正等を実施する。 ○内規・内部規定等のアナログ規制に該当する条文の改正等を実施する。 ○デジタル技術の導入を促進する。</p>					
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	○条例・規則等のアナログ規制に該当する条文の改正等の実施 ○新規制定する条例・規則等についてアナログ規制に該当しないよう配慮	○内規・内部規定等のアナログ規制に該当する条文の改正等の実施			
指標					
取組実績					
評価					

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

◆本計画は、読みやすさに配慮した UD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。

結城市行政改革大綱・改訂版アクションプラン

問合せ先：総務部 行革・デジタル推進課

〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地

TEL 0296-34-0436

メ-ル jyouhou@city.yuki.lg.jp